

たのうらしょうがっこう せいかつ
田野浦小学校 生活のきまり

1 **基本的な生活習慣**

★三原『金のルール』（早寝・早起き・朝ご飯・読書・あいさつ・くつそろえ）

・帰宅時刻を守る。

（3月～9月 18時までは家に帰る。）

（10月～2月 17時までは家に帰る。）

・気持ちのよいあいさつをする。（S：先に D：誰にでも N：何度でも）

2 **頭髪について**

★頭髪については、清潔かつ自然な髪型を大切にし、学習活動や運動等の教育活動の妨げにならないようにする。


<p>髪型</p>	<p>前髪が目にかかる場合は、ピンでとめる。（ピンは2本まで可、色は黒） 髪が肩にかかる場合は、ゴムでとめる。（色は黒・紺・茶） ハーフアップは不可 カチューシャ、シュシュ、リボン、パッチン止め等は禁止する。</p>
<p>禁止の髪型</p>	<p>毛染め、パーマ、モヒカン刈り、ラインの入った刈り上げ、段になった刈り上げ（ツーブロック）、著しく左右の髪の長が違う髪型、部分（前髪、横髪、後ろ髪、頭頂部）によって全体と著しく髪の長さが違う髪型</p>

3 **登下校について**

- ・通学路を歩いて登下校する。2列に並んで登校する。
- ・遊びながら歩いたり、寄り道をしたりしないで登下校する。

4 **服装について**

(1) 標準服

<p>標準服 （1年生から4年生）</p>	<p>色の基準</p>	<p>その他の基準</p>
<p>上着</p>	<p>紺</p>	<p>○イートン （シングルでもダブルでも可）</p> 
<p>ポロシャツ</p>	<p>白（無地）</p>	<p>○半袖または長袖で襟のあるもの ○Tシャツ、タートルネック等は不可 ○柄物・ライン入りは不可 （下着は、ポロシャツからはみ出さないように、またポロシャツは、ズボン・スカートの中に入れて着用する。）</p>

ズボン 又は スカート (上着と同様の 素材のもの)	紺 (黒)	○ズボンの長さはひざ丈まで ○スカートの長さはひざ丈でプリーツの吊りスカート ○柄物・ライン入り・装飾は不可 ○体調不良時や冬はタイツ等・長ズボンの着用可 (タイツ・レギンス・スパッツは可, 色は紺か黒, 柄物・ライン不可) ○キッズベルト (バックルなしの物) は可
セーター カーディガン ベスト (着用は自由)	紺・黒	○襟元はVネックまたはクルーネックとする ○材質はニット製を基本とする ○ワンポイントは可, 柄物・ライン入りは不可 ○フード付きは不可 ※セーター・カーディガン・ベストを着用する場合は, 上着を必ず 着て, 見えないように着用する。
靴下	白・紺・黒	○丈は, くるぶしより下は不可, ひざより上も不可
靴	指定なし	○厚底やくるぶしが隠れるもの等, 運動に適さないものは不可
上靴	白	○靴底・つま先部分も白 (違う色で, すでに購入している場合は次回から白とする)
帽子	指定なし	○安全のため着用

- ・名札を左胸に着用する。(名札は学校で保管し, 着脱は各教室で行う。)
- ・授業中は, ジャンパーやコート等の防寒着は着用しない。
- ・フードのある服を着用する場合は, フードを頭にかぶらない。

(2) 体操服

- ・赤白帽子を着用し, 体操服の上着はズボンの中に入れる。
 - ・寒冷時等, 体調に合わせてジャージ(上下)を体育用の服装として着用してもよい。
(パーカーやひもがついた服装は安全上不可)
(登下校用に着用するものは衛生管理上不可)
 - ・長袖の服 (シャツ等) の上から半袖の体操服を着ない。長袖の体操服は可。
 - ・体操ズボンの下にレギンスやスパッツ, タイツを履かない。
- 既定の服装にできない場合は, 保護者より担任に申し出て学校の許可を得る。

(3) 靴下 (標準服ではない学年)

- ・丈は, くるぶしより下は不可, ひざより上も不可。

(4) 手袋・ニットの帽子・ネックウォーマー・マフラー

- ・冬季は登下校時に着用してもよい。なお, マフラーは安全のため上着の中に入れる。
- ※ただし, 学校では着用しない。

(5) 身だしなみ

- ・化粧, マニキュア, ペディキュア, まゆ毛を剃ることは禁止する。ミサンガ, プレスレット, イヤリング, ピアス等の装飾品も禁止する。

5 交通安全について

- ・左右をよく見て横断歩道を渡る。
- ・信号が青になってすぐ渡らず、左右をよく見て渡る。
- ・斜め横断や飛び出しは絶対にしない。
- ・自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用し、あごひもとめる。
- ・左端を一人で通行する。二人乗りや片手運転をしない。
- ・自転車を止めるときは、人の迷惑にならないような場所に止める。
- ・横断報道や信号機のない道路を渡るときに、自動車が通行するため一時停止している場合は、自動車が通過してから左右をよく見て渡る。

6 遊びについて

- ・外出するときは、「行き先」「帰る時刻」を家の人に伝えて出かける。
- ・3月から9月は18:00、10月から2月は17:00までに帰宅しておく。
- ・保護者が留守の家では遊ばない。
- ・友だち同士でお金やお菓子、文房具、ゲーム、ゲームソフト、カードなどの貸し借りをしない。また、おごったりおごられたりしない。
- ・友だち同士で、物をもらったりあげたり、交換したりしない。
- ・校区外へ子どもだけで行かない。
- ・子どもだけで店に入らない。必ず保護者同伴で行き、行動を共にする。
- ・子どもだけで川や海へは行かない。
- ・火遊びや危険な遊び、人に迷惑をかけることはしない。
- ・エアガンを使ったり、道路でJボードやスケートボードを使ったりして遊ばない。

7 不審者に出会ったり、不審電話がもしあったら

- ・「いかない」「のらない」「大声を出す」「すぐ逃げる」「知らせる」
- ・道で出会ったら、近くの人に助けを求める。
- ・家の人にすぐ伝える。また、すぐに学校か110番へ連絡する。
- ・不審者の場合は、場所、その人の様子や行動を伝える。
- ・不審電話の場合は、電話の内容と対応を家の人や学校に伝える。

8 学習道具のきまりについて

- ★持ち物には必ず、名前を書く。
 - ・筆箱…1～3年生は箱型筆箱
4年生以上は袋型またはファスナー付きの筆箱も可
 - ・筆箱の中・・・鉛筆5本
赤鉛筆1本（1年生）
赤・青鉛筆（2～4年生）
赤・青ボールペン（5・6年生）
- ※学習に使うために、もう1色のボールペンを持ってきてもよい。

け しろ なまえ
消しゴム（白），名前ペン

とうめい めも
15cmものさし（透明で目盛りがわかるもの）

ほか ひっきようぐ がくねん しどう おう じさん
*他の筆記用具は学年の指導に応じて持参する。

- 下敷き・・・無地のもの
 - お道具箱・・・色鉛筆，はさみ，のり，低学年はクレヨン
 - 自由帳は可
 - 6年間ランドセルを使用する。
- つぎ きんし
次のものについては禁止する。

かんせい ふではこ お しき
缶製の筆箱，シャープペンシル，ロケットペンシル，折りたたみ式のものさし，

しゅうせい しゅうせいえき しよくいじょう たしよく
修正テープ，修正液，3色以上の多色ボールペン

9 携帯電話の取り扱いについて

- 携帯電話は，学校生活に必要なものがないものなので持ってこない。
- コンピュータやインターネットなどの使用は，家の人との約束を守る。

あ あ 会わない
と と 撮らない
が がぞう えいぞう おく 画像（映像）を送らない
こ こじんじょうほう あっぶ 個人情報をアップしない
わ わるくち か 悪口を書かない
い いじめない

がっこう でんわばんごう
学校の電話番号 62-3247

じかん こ そうだん なやみいおう
24時間子ども相談ダイヤル 【0120-0-78310】

※上記の規定を令和5年2月1日より施行します。現在校則の見直しを進めているため，今後一部変更の可能性がります。